

会 議 録

会議の名称	第36期 第3回 社会教育委員会会議		
開催日時	令和2年10月12日（月）	開始時刻	13時30分
		終了時刻	14時40分
開催場所	輝きプラザきらら 3階 教育委員会室		
出席者	委員：松浦議長、服部副議長、大田委員、川添委員、栗山委員、西田委員、能瀬委員、花崎委員、前田委員、三枝委員、山口委員 事務局：前村総合教育部長、森澤総合教育部参事兼学校教育部参事、新内総合教育部次長、高橋総合教育部次長兼中央図書館長、山下教育政策課長、中道中央図書館副館長、黒臺教育政策課課長代理、川端中央図書館課長代理、西本教育政策課係長		
欠席者	原田委員、森委員		
案 件 名	1. 案件 （1）枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定について （2）その他		
提出された資料等の名称	資料1 社会教育委員会会議等での意見に対する第4次グランドビジョンへの反映 資料2 第3次グランドビジョンの成果と課題を踏まえた第4次グランドビジョンの構成 資料3 枚方市立図書館第4次グランドビジョン（素案） 資料4 枚方市立図書館第4次グランドビジョン策定スケジュール		
決 定 事 項	・枚方市立図書館第4次グランドビジョン(案)について検討を行った。		
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開		

会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	
傍聴者の数	2 人
所管部署 (事務局)	教育政策課

審 議 内 容	
松浦議長	定刻となりましたので、ただ今から「第3回 社会教育委員会会議」を開催いたします。 委員の皆様には公私ご多用のところご出席いただき、ありがとうございます。 では、早速ですが、事務局より本日の委員の出席状況の報告と資料の確認をお願いいたします。
事務局	本日の委員の出席状況は、委員 13 人中 11 人の方が出席されておられます。 枚方市社会教育委員会会議運営要綱第5条により、過半数の出席がございますので、会議が成立していることをご報告いたします。 続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。次第に続きまして、資料1 社会教育委員会会議等での意見に対する第4次グランドビジョンへの反映、資料2 第3次グランドビジョンの成果と課題を踏まえた第4次グランドビジョンの構成、資料3 枚方市立図書館第4次グランドビジョン（素案）、資料4 枚方市立図書館第4次グランドビジョン策定スケジュール、以上でございますが過不足等ございませんか？
松浦議長	それでは、次第にそって進めてまいります。 はじめに、案件1「枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定について」事務局から説明を求めたいと思いますが、まず、資料1から資料3までを説明していただき、質疑応答を行った後に、資料4の策定スケジュールについて説明していただきたいと思います。 それでは説明をお願いします。
事務局	それでは資料1の「社会教育委員会会議等での意見に対する第4次グランドビジョンへの反映」をご覧ください。 こちらの資料は、前回の社会教育委員会会議で委員の皆様から頂いたご意見や、これまで教育委員、策定委員会や策定委員会幹事会などで頂いたご意見に対して、今回ご説明をいたします「枚方市立図書館第4次グランドビジョン（素案）」の中でどのように反映させたかを示す表となっております。 表の左側が、各会議体の名称、その右横が、出されたご意見、その隣には、素案の中で反映をさせた運営方針の項目、その隣には、具体的な施策の方向性とその内容が、素案の何ページに記載しているかを表記しております。お時間の関係もございますので、いくつかポイントを絞ってご説明させていただきます。1ページの1行目をご覧ください。こちらは、社会教育委員会会議でいた

いただいたご意見で、世代間交流というキーワードが第4次にはあってもいいのではないかとのご指摘をいただきました。このご意見を（素案）に反映させた項目としましては、運営方針1「生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館」その内容としましては、施策の方向性（4）本や情報を通じた出会いや、様々な世代が交流できる機会を創出するために、中央図書館ボランティアとの連携・協力、ビブリオバトルや読書会をはじめとした市民の生涯学習の機会や発表の場を提供します。この内容が表記されている箇所は素案の16ページとなっております。

続きまして、その他のご意見として、「第4次でも、社会教育や生涯教育という内容も入れて欲しい。」「サロンとしての場など、図書館という場に、いろいろな市民が集うという場としての役割をもたせる。」「乳幼児からの読書習慣が一番大切である」「乳幼児は基本的には家庭教育の中でお父さんお母さんに対して、どのような絵本を読めばいいのかを教えてください。」「高齢者への視点を入れてほしい。」「多文化共生、外国人労働者など向けのセミナーなどが大切」「職員の世代間の継承をしっかりと書いてもらいたい。」「評価については、結果論を書くのではなく、もともとの目的に対してどれだけの成果が得られたのかの書きぶりが欲しい」「第4次の段階からどのような形で評価を行っていくかの考え方を示すべき。」とのご意見に対して、素案の各運営方針の施策の方向性等に反映をいたしました。

続きまして、4ページの下段、こちらは教育委員からいただいたご意見で、学校との連携を深めながら、子どもたちが図書館に行けば配布されたタブレットで電子書籍と紙の本とを活用しながら、様々な学びが体験できる取り組みをお願いしたい。通信費や量の事もあるので、Wi-Fiも活用できるようにしてもらいたいとのご意見いただきました。

このご意見を（素案）に反映させた項目としまして、運営方針1「生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館」と、運営方針2「子どもの読書習慣の定着を支援する図書館」。その内容としましては、施策の方向性の中で、電子書籍の導入やWi-Fi環境の整備についての方向性を示しております。

続きまして、8ページ下段を御覧ください。庁内委員会幹事会でいただいたご意見として、図書館行政として何を目指していくのかがわからない。計画の軸を定めるべき。ただやりたいことを書いているように見える。というご意見をいただきましたので、素案では、第4章 第4次グランドビジョンの基本的な考え方の中で、このビジョンの幹となる部分お示ししております。

では、続きまして、資料2「第3次グランドビジョンの成果と課題を踏まえた第4次グランドビジョンの構成」の内容についてご説明します。

こちらの表は、第3次グランドビジョンにおける各運営方針における取り組みの成果、その隣の網掛け部分では、第4次グランドビジョンにおける今後の課題として、これまで教育子育て委員協議会でもご説明してまいりましたものを記載しており、第3次グランドビジョン策定以後に出た課題につきましては、新規とし、第3次グランドビジョンから引き続き拡充していく課題につきましては、充実としております。

なお、ご説明につきましては前回ご報告させていただいた成果と課題に対する対照表と同じものになっておりますので省略させていただきます。

では、続きまして、資料3「枚方市立図書館第4次グランドビジョン（素案）」をご覧くださいませでしょうか。まず1ページの目次を御覧ください。第4次グランドビジョンの構成ですが、このような構成となっております。

では、お時間の関係もございますので、15ページの第4章からご説明させていただきます。

「第4章 第4次グランドビジョンの基本的な考え方」「1. 基本理念（市立図書館のあるべき姿）」。こちらは、第2次グランドビジョン策定時に定めたもので、「図書館は、知の源泉となる図書館資料を収集・保存し、広く市民に提供して、その教養、調査研究、余暇活動などに役立てる社会教育機関である。図書館は、市民のニーズに応じて資料や情報を提供する地域の情報拠点である。」としています。

図書館には、市民の主体的な学習活動や、子どもたちからの読書習慣の育成への支援が求められているとともに、市民の多様化するニーズや、新しい時代の流れに対応した取組が期待されています。本計画においては、図書館の使命を資料・情報の提供であると捉えるとともに、誰にでも開かれた「知の拠点」として市民一人ひとりに寄り添い、より豊かな暮らしや、まちづくり、まちの魅力向上に資するため、「一人ひとりの学びを支え、人と人、まちと未来をつなぐ図書館」を目指します。

「2. 運営方針 一人ひとりの学びを支え、人と人、まちと未来をつなぐ図書館」を実現するために、社会情勢の変化や市民ニーズ、本市の図書館の現状と課題を踏まえ、4つの運営方針を定めます。「運営方針1 生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館」「運営方針2 子どもの読書活動の推進に取り組む図書館」「運営方針3 多様な利用者が利用できる図書館」「運営方針4 効果的・効率的な運営による魅力的な図書館」と

しています。

続きまして、16ページの第5章 施策の方向性についてご説明いたします。第4次グランドビジョンで設定しました4つの運営方針には、それぞれに施策の方向性を定めております。

なお、お時間の関係もございますので、各施策の内容の説明は省略させていただきます。

「営方針1 生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館」。図書館での蔵書の収集や提供は、図書館サービスの根幹となるものです。市立図書館は身近な図書館として市民の興味やニーズに対応するとともに、インターネットなど ICT の進展や社会情勢、生活の変化に応じ、必要とされる情報の収集及び提供や調査・研究の支援を行い、市民の学びを支えます。

それと同時に、自宅（ファーストプレイス）、職場・学校（セカンドプレイス）に続く「サードプレイス（第3の居場所）」としての場の特徴を生かし、市民の学びや読書につなげるなど、さらに居心地の良い空間としての充実を図っていきます。また、コロナ禍以後の新しい生活様式にも対応した図書館サービスの拡充を図ります。

こちらの運営方針1では、5つの施策の方向性を設定しました。「施策の方向性（1）魅力ある蔵書の充実」「施策の方向性（2）様々な形態の資料の整備と新たな生活様式にも対応した環境整備」「施策の方向性（3）課題解決支援の推進」「施策の方向性（4）本や情報を通じた出会いの場、世代間交流の場の創出」「施策の方向性（5）図書館利用促進の取り組みの推進」

続きまして、17ページ、「運営方針2 子どもの読書活動の推進に取り組む図書館」につきましては、少子化の進行、核家族化や男女共同参画社会の進展、ひとり親家庭の増加等、子どもの育ちや子育て支援へのニーズが多様化する中で、子どもの生きる力と個性を育む環境が求められています。市立図書館では、子どもたちが心身ともに健やかな成長をとげられるよう、乳幼児期からヤングアダルト期（十代後半）までの成長や年代に応じた読書習慣の定着につなげるため、保護者への子どもの読書に関する情報提供や学校図書館へのさらなる支援を行います。

こちらの運営方針2では、4つの施策の方向性を設定しました。「施策の方向性（1）家庭における乳幼児期からの子どもの読書活動推進」「施策の方向性（2）学校図書館の活用に向けたさらなる支援」「施策の方向性（3）子どもの読書活動および学習活動の発表の場の提供」「施策の方向性（4）子どもの読書活

動推進ボランティアの育成・支援」

続きまして、18ページ、「運営方針3 多様な利用者が利用できる図書館」につきましては、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）の趣旨を踏まえ、これまで市立図書館が行ってきた障害者の読書環境の向上にさらに取り組みます。また、高齢者の読書環境や多文化・多言語サービスについても充実に取り組みます。

こちらの運営方針3では、3つの施策の方向性を設定しました。「施策の方向性（1）全ての人が利用しやすいサービスの充実」「施策の方向性（2）高齢者サービスの拡充」「施策の方向性（3）多文化・多言語サービスの拡充」

続きまして、19ページ、「運営方針4 効果的・効率的な運営による魅力的な図書館」につきましては、少子高齢化・人口減少の進展、厳しい財政状況にあっても、多様化・細分化する市民の読書ニーズに応えるためには、時代に合わせた図書館サービスの提供が必要不可欠です。市立図書館では、本市の財政状況を踏まえ、効果的・効率的に、市民にとって魅力的な図書館運営を進めます。

こちらの運営方針4では、5つの施策の方向性を設定しました。「施策の方向性（1）効果的・効率的な運営による魅力的な図書館の構築」「施策の方向性（2）中央図書館の役割」「施策の方向性（3）分館・分室の役割」「施策の方向性（4）職員の人材育成」「施策の方向性（5）財源確保の取り組みの推進」

続きまして、20ページ、「第6章 計画の進行管理」。この計画を着実に推進するため、図書館法第7条の3の規定に基づく運営の状況に関する評価とあわせ、年度ごとに取組状況の評価を行い進行管理するものとします。本ビジョンに基づく取り組みの評価には、目標に対する進捗状況について「各種統計」、「利用者アンケート」等を活用するとともに、第5次枚方市総合計画で取り組みの進捗を図る指標とした「図書館来館者数」と「図書館貸出冊数（個人・団体）」に加え、「ウェブサイトへのアクセス数」や「図書館利用者全登録者数」を重視し成果を確認します。

評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「教育に関する事務の点検及び評価」と社会教育委員会議により実施します。なお、計画策定後の社会情勢、図書館を取り巻く環境の変化等に応じ、概ね4年ごとに見直しを行っていきます。

以上、はなはだ簡単ではございますが、枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定についての資料1から資料3までのご説

明とさせていただきます。

松浦議長

ありがとうございます。ただいま事務局のほうから、1から3までの資料について説明いただきました。量が多いですし、しかも事前にお配りいただいた資料と異なった部分があつて差し替えたということもありました。今の説明の中で表題だけ説明する形にもなっていましたので、また、細かい点で、もしかしたら疑問点もあるかもしれません。何か質問やご意見などあれば、どうぞ。

大田委員

よろしいですか。

松浦議長

はい、どうぞ。

大田委員

二、三日前に資料が送られてきて、一通りざっと読ませていただいて、まずちょっと大きな話をしますと、前回、この会議でいろんな委員の方が訴えたと思うんですが、グランドビジョンというときに、図書館のグランドビジョンと図書館以外の社会教育全体のグランドビジョンをやっぱり明確に分けておく必要があるんじゃないかというのが、私の考えなんです。まず、大きなくくりとして、全国どこの自治体でも生涯教育というものを扱うセクションがあると思うんです。枚方市さんも、そういう担当セクションがあると思うんですよね。その中に、人間の成長に合わせて、家庭教育、学校教育、社会教育の3つがあると。学校教育というのは、大体どこの自治体でも教育委員会等に属していますよね。その後の家庭教育と社会教育は、いろんな自治体によって、担当セクションが違いますけど、大きな広い意味での社会教育というふうに捉えて、こういう諮問委員会で、いろんな学識経験者が集まって意見を述べるのが大体普通の形だと思います。我々の委員構成も、いろんな社会教育の専門家が、文化財であり、スポーツであり、あるいは青年団活動だとか、市民大学だとか、いろんな社会教育の分野があるわけです。本来、社会教育の第4次グランドビジョンというときは、そういうことも全部ひっくるめてやらなくちゃいけないですね。それと、前回も言いましたが、事務局には図書館の関係者がたくさんおられて、それはそれでいいんですけど、本来は生涯学習のセクションの方だとか、いろんな方が集まって社会教育会議というものが諮問委員会として構成されなくちゃいけない。会議のあるべき姿は、まずそこだし、我々が議論をするのも、まずそこをきちっとおさえておかないといけない。まるで、この会議が図書館だけの会議になってしまうっていう意見も、前回もありましたが、そこはやっぱり注

意しなくちゃいけない。自治体の組織改正自体は、行政の考え方で、どういうふうな組織改正をしようが、これは自由だと思うんです。大切なのは、やっぱり市民一般のサービスに寄与してるか、貢献してるかっていうのが、そこがやっぱり一番大事なところであって、その中で社会教育っていうのは、人間の一生の中で、とっても大事な部分ですから、そこを外してやると、こう何か図書館会議になってしまうんじゃないかなというふうに思います。私は、図書館、基本的には大好きなので、図書館のことについて議論をするのは、別にそれはそれでいいですよ。でも、余りにもそればかりの内容になってしまうと、何かおかしい方向へ行ってしまうんじゃないかと危惧してるんです。ですから、図書館以外のことは、ここで議論をしないんだというふうにやるんなら、それはそれでもいいですよ。でも、それ以外のことも議論をするんだということだったら、議題は図書館以外にもあるだろうと、こういうふうに、私は単純にそう思うんですけどね。

以上です。

松浦議長

前回の議論にも関わることで、大変大きな視点から、大きな枠組みの中で、この図書館をどう考えるかという、そういう提言だったと思います。非常に重要な観点だと思います。確かに図書館のグランドビジョンを話すためには、社会教育全体のグランドビジョンが見えないと、どこに立ってるのか分からないということになりますので、その点について、事務局のほうでは、いかがでしょうか。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。また、前回の会議でもご意見を頂いておるところでございます。これにつきましては、前回の会議から引き取らせていただいて、今後の案件のほうを整理のほうさせていただいてる次第です。今年度の社会教育委員会会議の進め方のところが、本当にご説明が不足してるころがあったかもしれませんが、一定、前回の会議で図書館第4次グランドビジョンの諮問をさせていただいて、このグランドビジョン策定に当たってのご審議を集中して、本日と、それから、次回ですね。答申に向けまして、審議をいただきたいというのが、事務局としてはお願いしたいところでしたので、このたびの案件は、図書館第4次グランドビジョンの中身につきましてご議論いただければと思っております。ただ、そのご議論につきましても、やはりおっしゃっていただいた社会教育全体というところの中にあるものですので、

その辺がちょっと抜けて落ちてるというところにつきましては、また改めてお示しさせていただきたいというふうに考えております。

松浦議長

前回も組織改革に伴ってお話が出ていまして、今回の社会教育委員会の日程などを見ますと、多少日程先行的な感じがしないではなくて、かなりぎゅうぎゅう詰めで、また、来月の頭にも予定されているわけですね。図書館の問題というのは大変大事なことで、それを進めていかなければいけないということは、重々、委員もよく分かっていることです。ただ今大田委員からのご指摘は、そういうものを考えるためにも、要するに、大枠がないと、立ち位置が分からないので、見通しが立ちにくいというご指摘だったと思います。今の事務局からのご説明だと、別途、どこかの段階で、そういうものが提示されるというような解釈でよろしいのでしょうか。

事務局

すみません。今、ご指摘いただいたことについては、また持ち帰らせていただきたいと思います。ご提示できる社会教育全体の生涯学習を含めて、どういった枠組みがご提示できるかということについては、枚方市の中でも、様々な計画が存在しております。この図書館のビジョンをつくっていく上でお示しできる大枠の部分については整理させていただいて、また、ご回答させていただきたいと思います。

松浦議長

これまでも、第3次のときもそうでしたし、似たような話は何度も実は出てきておりまして、今回、第4次のグランドビジョンの図書館の話になっているわけですね。やはりここにお集まりの委員の方々、それぞれ専門をお持ちの方々ばかりですので、様々な観点から図書館についてご指摘いただけたと思いますが、とにかく何度もお話に出ていますとおり、図書館以外のことも全部含めて、社会教育の体制、考え方はどうなのかということが見えないと、やはり各委員も自分たちのその専門、経験なりを、どういう観点から、どういう視点で話をすればいいのか、戸惑いもあるかと思います。そういうことを踏まえての大田委員からのお話だったと思いますので、その点は、とにかく早い段階で、何か提示いただけないと、この委員会が十全に機能するためにも、そういうこと、ぜひ必要だと思いますので、その点、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

この点に関しては、特に委員から何かほかにありませんでしょうか。

今日は、図書館の第4次グランドビジョンの策定が審議案件

ですが、大きな枠組みがないと話しにくいということも事実です。限られたスケジュールの中で、なかなか難しい点ではありますが、何かこの時点で、もしあれば。

服部副議長

同じような話になりますけど、前にも言ったかも知れませんが、私、この会議に参加するようになってから、図書館の話ばかりなんですよね。それで、前の方にちょっとそういう質問をしてみたら、前にも言いましたけども、例えば、スポーツはスポーツの審議会が別にあるんだと。文化財は文化財の審議会が別にあるんだと。図書館は残念ながら持ってないんだと。だから、もうどうしても図書館の話になってしまうんだというようなことを言われたんです。それなら仕方がないかなというような感じで捉えとったんです。それが今おっしゃったように、ほかの分野にも、いろいろ話題が及ぶということでもいいんですかね。これから。結果がどう出てくるかどうかは分かりませんが。

事務局

はい。今おっしゃっていただいたとおり、前回の会議でもご指摘いただいておりますので、今後ですね。やはりこのたびは、ちょっとグランドビジョンのやっぱり策定の必要性、この時期につくるところで、お願いをしているところなんですけど、今後のご議論の案件につきましては、社会教育全体の部分、様々な社会教育の分野にわたるご意見をいただきたいと、当然こちらのほうでは思っておりますので、また、ご提示のほうさせていただきます。

服部副議長
松浦議長

期待しておりますので。

社会教育委員会議ですので、枚方市の社会教育全般を見渡す形で話しをするということになると思います。その基準のようなものが出されていない以上、各委員の意見が、うまい形でこの図書館の問題に反映されるように、当面は話していかなければいけないと思います。いずれその全体像を、ここで枚方市の社会教育全般を見渡すような、そういう話をできることが近いうちにあると期待します。恐らくそういう体制がつくられると思いますので、それを期待しまして、今日は、図書館の問題について各人の立場からお話しただけだと思います。では、そういうことで進めさせていただきたいと思います。

それでは、どうぞ。何かあれば。

服部副議長

そういう意味では感想なんですけども。これ、読ませていただきましてね。何か言うことないかなと思って考えていたんですけども、もういいことばかりで書いてあるので、特に、これに

ついて、私自身は、こうせい、ああせいというのは今のところよく分からない。内容そのものは、非常にいいことが書いてあるように思います。

松浦議長

はい。社会教育委員会議としての在り方としては、幾つか問題をはらんでいるということは、今ご指摘あったとおりでと思いますので、それはそれとして認識した上で、今日話を進めてまいりたいと思います。

それでは、今まで1から3まで資料の説明をいただきました。この資料の中身について、ほかに、もし何かご指摘があれば。

大田委員

サードプレイスという表現がありました。これはとてもいいことだなと思います。今新しくできた図書館など、まさしくそれにふさわしいような市民が集う施設として、そこは非常にいいなと思うんです。

ただ1つ認識しておかなといけないのは、図書館、これからどんどんいろんな方が利用すると、いわゆる図書館というのは、まず静かだという前提がまずあるんですよね。本読んだり、そこで勉強する人もいますけど、それ以外にですね。例えば、セミナーを開くとか、いろんな会合を開くとか、そういうときは、にぎやかになるわけですよね。ですから、サードプレイスになると、例えば、そこにパソコン持ち込んで遠隔の例えばオンラインで仕事をする人も、ひょっとしたら出てくるかもしれない。在宅勤務ではなく、在図書館勤務みたいな形で。資料が必要になれば、図書館から探してきて。そういうことが図書館機能に求められるかもしれない。サードプレイスという以上は、そういうこともある程度想定される。そうすると、静かなゾーンと、にぎやかにして良いゾーンをわけたほうがよいと思います。迷惑になるおそれがあるので。静かなほうに、うるさいなと思われぬような配慮をに一応念頭に置いとくべきだと思うんですよね。それが1つです。

それから、もう一点。ここにデジタル情報のことを少し書いてありますよね。このビジョンをだとかいろいろ見ると、蔵書の貸し出しだとか、そういうもののデータっていうのは、きちっとこう掲載されてるんですが、最近は、やっぱりデジタル情報がありますよね。いろんなデータベースだとかね。そういうものを利用する方も、たくさんおられると思うんです。そういうその利用者の数だとか、統計だとか、それが去年に比べてどれんだけ増えましたよとかね。紙の資料ももちろん大事です

がし、それから、そういうデジタル情報のそういうデータだとかも、どんどんこれからこういうものの中に、統計資料の中にデータ蓄積していただければ、より実態に即したものができるんじゃないかなというふうな気がしました。以上です。

松浦議長

今、2点ほどご指摘いただきましたが、それについて、事務局のほうでは。

事務局

はい、ありがとうございます。今の静かなゾーンとにぎやかなというか、和やかなゾーンというお話がありました。確かに図書館はこれまで静かな、そういったものがもう非常によく求められていたところがあるんですけども、高知県立と市立なんかがやっておられるような例としましたら、図書館自体が、もう和やかなゾーンなんですよと。どうしても静かにしたいっていうところに、そういうサイレントルームをつくるっていうような、そういったちょっと今までとはちょっと逆転の発想といいますかね。そういったことをされてる図書館が出てきます。で、まあ確かにあんまり静か過ぎて、小さなお子さんを連れのお母さん、お父さん方が入りにくいっていうようなお声がありますので、枚方市立図書館のような図書館、いつでも家からすぐに行けるような、そういった図書館っていうのは、どちらかといえば、和やかな図書館なのかなというふうには思っています。ただ、静かさを求められる方もおられますので、集会室など、いろんなそういった部屋も活用しながら、分け方を考えていきたいと思っています。

次に、今後、W i - F i とか、そういった環境が整うことによって、仕事で使いたい方もおられるだろうというのは、まさにそうだなというのを感じております。今現在のこのW i - F i がない状態でも、自分のパソコンで仕事してはるのかなっていうような方が中央図書館でもお見受けすることはありますので、それぞれ自習といいまして、大学受験とか、そういったものだけでなく、資格取得とかだけでなく、いろんな使い方をされてるっていうのは、今現状でもあるかなと思っています。その辺、I C T の活用とか、そういったもの、予算等の関係もあるんですけども、そういったものが使えるようになってきたときには、そればかりになると、今度またふだん使いの方がお困りになることもありますので、利用状況も見ながら、適正なところは探していきたいなとは思っています。

ありがとうございます。

松浦議長

ありがとうございます。そのほか。委員のほうから何かあれば、質問等いかがでしょうか。

どうぞ。

川添委員

質問ではないんですけれども、第4次グランドビジョンの考え方っていうのを、前の第3次グランドビジョンと比較してというところの感想という感じにはなってしまうんですが、先ほどの件もありましたように、その社会教育性っていうところが、まあこの会議のテーマだとすれば、前回、第3次のいわゆる4つの運営方針を見させていただくと、これは確かに、まあ図書館のことだなというふうに読めるんですが、今回、第4次グランドビジョンの中のいわゆる運営方針の4つの点を見させていただくと、確かに議論の対象は図書館ではあるんですが、出てくるワードを見ると、基本方針1では、生涯の学び、いわゆる生涯学習の点に触れている点。それから、人と人との交流、これも今の時代は非常に重要で、コロナがあるなしにかかわらず、やはりこう孤立感、孤独感とか、あるいは、人とのつながりの希薄化っていうところがある中で、社会課題をうまく捉えてるワードだなっていうふうには感じます。

運営方針2に関しても、恐らくこれも子どもの教育っていう点から、特に幼児の読書習慣に今明確に言及されているところは、課題性がはっきり表れているのかなと思いますし、このICTの流れの中で、じゃ、本とは何なのかというような、ある種哲学的な課題というか、これから、こと幼児教育、子どもの教育について、図書館ができることは何なんだろうというところまで考えるきっかけになる運営方針2なのかなと思います。

運営方針3については、これ多様性、いわゆる障害者であるとか、高齢者、あるいは、外国人も含めた多様性というのは、もう恐らく2020年代、一番課題になるところかと思うので、まあ前回の第3次グランドビジョンが図書館サービスとか地域課題解決の支援機能って、まあこと図書館だけに限ったお話だったのかなというところからすると、第4次運営方針に関してのこの4つは非常に社会問題を包摂しているところもあるし、社会教育の根幹的なワードが入ってるのかなっていうふうには思います。

ただ一方で、図書館がこうした生涯学習、人との交流、子どもの教育多様性推進の拠点になるというところは確かに明確にされてるんですが、先ほどのサードプレイスのところでもあったように、では、図書館だけでできるのかという限界のような

ものは当然あるわけで、そうした社会課題の中において、図書館だけではできない。では、どことどういう形で組んでいくのか。あるいは、関係していくのか。図書館の役割は何なのかっていうことを、この具体的に出てきたワードの中で掘り下げていって、具体化していくことが恐らく重要になってくると思うんです。その中で、特にその人との交流だとか多様性っていう意味では、具体的な諸課題が、この運営方針各施策の方向性の中で書かれているところがあるので、期待の非常に高いところなのかなと思いました。

以上、意見です。

松浦議長

広い観点から見て、やはり冒頭の部分に戻っていってしまうところは多少ありますので、ぜひその辺のところを早い段階で、事務局のほうは仕組みをきちんとしていただきたいと思います。今の意見に関しまして、特に事務局からは何かありますでしょうか。

事務局

そうですね。ありがとうございます。確かに、図書館だけでできるのかということは、これまでもレファレンスもあれば、レフェラルサービスということで、他の機関につなぐような、そういったサービスっていうのも、これまで図書館で行ってきたものですので、ここですべて出てきます学校との連携であるとか、生涯学習施設との連携であるとか、いろんなところと一緒にやっていけないとできないものだというものは認識しておりますので、そういったところを促進させながら、基本的には本なり情報なり、そういったものを通じてということになりますけれども、サービスが拡充できたらなと考えております。

松浦議長

それでは、そのほか、委員のほうから何か質問等あれば。

はい、どうぞ。

山口委員

私も、どこか関係機関との何か連携とかあるのかなと、これを見て思ってたんです。プレママ、プレパパとかって書いてある。これは、保健センターとも連携できるかなっていうのも思いましたし、小さい子なんか、ふれあいルームとか、ここにもありますけども、その辺と連携できるのかなと。これを読んだら、本当に図書館だけでやってるような意味にちょっととられるもので、それで、どこか関係機関との連携は考えておられるのかなと思って読ませていただきました。

松浦議長

ありがとうございます。少し踏み込んだ内容でもありますが、事務局のほうから何か関連すること、考えていることがあれば、どうぞ。

事務局

そうですね。今おっしゃっていただいた17ページの運営方針2の施策の方向性1のプレママ、プレパパであるとか、そういったところは、まさに保健センターとの連携であるとか、あと、図書館のPRっていう点で見れば、何歳児健診っていうようなことも活用させていただきたいと思っておりますし、あと、その運営施策の方向性の2のところで見れば、学校図書館の活用ということでいうと、やっぱり学校教育部との連携であるとか、そういったものがいろいろと出てくるかなと思っております。

松浦議長
大田委員

ありがとうございます。

ちょっと補足ですけど、川添委員とか山口委員のお話、私も、ある地方の県のこの図書館の委員をやっていたんですが、何せいろんな関係機関とこと組んでセミナーをやっています。図書館が自ら主催者となるケースのところもありますし、あるいは、ほかは例えば、その社会福祉協議会が主催して図書館が共催として入るとかね。会場場所はほとんどが図書館なんですよ。2階の何とか室とかいうところで、何せ年がら年中スケジュールが組まれている。枚方市さんの資料これにもたくさんありますけどね。私の専門分野はビジネスのほうなんですけど、例えば、商工会議所で創業塾っていうのがあるんですよ。恐らく経産省から予算をもらって大体やってるんですが、。枚方市でも多分あると思うんです。そういう新たにビジネスを始めるための。そういうところのセミナーも、例えば、図書館でやって、図書館には新しくビジネスを始めるにはどうすればいいかなんていう参考図書本がいっぱいあるんですわ。それで、そのときに、そのセミナーの会場に、そういう関連の図書だけ、図書館の職員の方が持ってきて図書を紹介する。そこで、いや、私、登録のカード持ってないんですと言うとて、そこで新規で利用者登録したりとか、そんなことをやってるんです。要するにセミナーと、いわゆるタイアップしている。金融機関ともタイアップしてやってますしね。とにかくいろんな関係機関ところとタイアップしてやってます。だから、要するに、図書館という器があるわけですし、他にもいろんな施設があるのですが、ちょっと市民から敷居が高い施設もやっぱりあるんですね。図書館というのは、やっぱりみんな行きやすいんですよ。だから、やっぱりそういうところで、その器をうまく活用して、いろんな関係機関ところとレフェラル機能を充実させていく。いわゆるネットワーク化といいますかね。いろんなとこ

松浦議長 事務局	ろと図書館が、いわゆる中心の核となるようなこうしたネットワークの中核となるような形の機能を、今でもやってますけど、さらに一層充実させていただければいいんじゃないかなと思いますというような感じはします これに関しては、事務局として何かありますでしょうか。 そうですね。まあその商工会議所との連携というところでしょうと、余りできてないところがありますので、今おっしゃっていただいたことも、いろいろヒントにしながらやっていきたいなとは思っています。
松浦議長	ありがとうございます。 1から3までの資料について、ほかに何か委員のほうからありますでしょうか。 どうぞ。
能瀬委員	お聞きしたいことが、いいですか。運営方針2の施設の施策の方向性2の学校図書館についてなんですけれども、司書の育成や計画的な学校、小学校への学校司書配置ということで、本当にありがたいことだと思っています。その後、子どもの読書活動の推進に向けてタブレット環境を生かした読書習慣の定着というふうに書いてるんですけども、その情報活用能力っていうのは割とイメージしやすいんですが、そのタブレット環境を生かした読書習慣の定着っていうのは、どういう内容を指してるのかなっていうのを、もう少し詳しく教えていただけたら。
事務局	読書習慣の定着っていうところをおっしゃっていただきましたが、こう読み方、書き方といいますか、ややこしかったかなというのをちょっと今思ってるんですけども。タブレットを、その電子書籍での定着っていうことを意図してるわけではありまして、紙の本も電子書籍も含めたところでの各世代ごとといいますかね。乳幼児であれば乳幼児時期の定着もあるだろうし、小学校は小学校なりの定着があるだろうし、また、中学校、高校とね。いろんな時点での読書に関する定着っていうのがあるかと思いますので、電子書籍に限ったものではなく、紙の本も含めたところということで、もう少しわかりやすい表現にしなければと感じています。
能瀬委員	教育委員さんのご意見を見る中で、その電子書籍、図書の予約を含めてできるようになるっていうふうなこともあるので、何かそういうタブレットから電子書籍の予約をするみたいなのところも目標にしてはるのかなとか思ったりしたんですけど

も。

事務局

そうですね。その学校司書が、まだちょっと活躍というわけではないんですけども、学校司書を今後配置していきたいと。そして、その小学校にも配置していきたいと考えてますよと。そこでは、学校図書館にある紙の本、市立図書館にある紙の本。また、市立図書館のほうに導入を今後していこうと思っている電子書籍の本、それぞれの活用の仕方、調べ方とか、そういったものを学校司書が間に入りながら、授業にも入っていきながら、説明したり、補助したりすることで、いろんなところから情報を取っていきますよ、いろんな本が読めますよっていうような、そういうのをつないでいきたいなと思ってます。

事務局

ちょっとすいません。補足なんですけれども、今ここで小中学校に1人1台のタブレット環境っていうのがございますのは、今年度中に小中学生1人1台のタブレット環境が完成します。LTE端末ですので、学校の中でも外でも活用できる、いわゆる家庭学習にも活用できるように、枚方市のほうで今準備しております。図書館にWi-Fi環境が整うことによって、中央図書館などにきて、そこでWi-Fiがありますのでね。その時間に関係なく自分自身でいろんなことを調べたり、もちろん電子書籍も含めてなんですけれども、図書館にある紙の書籍と電子書籍と、うまくこの使い方も学校司書のアドバイスとか、もちろん図書館にも司書おりますので、そのアドバイスをもとに一人一人の、ここで言う情報活用能力が中心になるんですけれども、もちろんそこで今貸し出し中の書籍があった場合でも、電子書籍があれば、それで活用できるという、かなり将来的な子どもたちへの読書習慣の定着っていうことにも道が開けますので、そういう書き方をちょっとしてるんですけれども、今、副館長が申し上げましたように、ちょっと書き方がもう少し整理できればいいなというふうに思いますので、そこは整理させていただきたいと思います。

松浦議長

ありがとうございます。

服部副議長

そういうことでちょっと教えてください。18ページの高齢者サービスの拡充というところで、健康寿命等に関する特集、イベントと書かれてるんですけど、これは高齢者に対して何か図書っていうか、本に関する特集とかイベントというような意味なんですか。何かもっとほかのイメージをされてるんですか。

事務局

この中で健康寿命の延伸としても期待されるものです。健康

寿命等に関する特集やイベント、まあこうつながっていくんですけども、ある調査によりますと、その運動・食事…いろんなキーワードがあって、どれがその健康寿命に一番つながっているのかっていうような調査がありまして。その結果としたら、読書が一番つながってますよって、その調査では結果が出てたんですね。AIが何かいろんなキーワードを選んでいくんですかね。読書がつながっていきますよと。その中の一例として、本読みたいなと思って図書館に来る。来ることによって、その本を探そうと頭で思いながら、知らないうちにもものすごく運動をしてるっていうようなね。そういういろんな要素を絡めて、健康寿命が延びるっていうのが1つあるんですね。そういうようなその知的好奇心がいろんなものに結びついていくということを思いながら、その本の特集を組むであるとかね。あと、健康寿命もあれば、認知症のこともあったり、介護のこともあったり、いろんなこともあると思いますので、先ほど大田委員も言っていたいたような、そんな講座であるとか、本であるとか、そういったものに結びつけていければなというふうに思っておるところです。

松浦議長
服部副議長
松浦議長

よろしいですか。

はい。

ありがとうございます。そのほか何か、疑問点、質問、この際ですから細かいことでも何かありましたら。

よろしいでしょうか。どうぞ。

花崎委員

私のほうは、先ほどの17ページのところに戻らせていただいて、運営方針の2の特に施策の方向性の2とか3を読ませていただいてたときに、やっぱりその社会教育としてのその図書館の位置づけと、学校教育と社会教育の連携について、さっき話が出ましたけれども、そういうところが非常にすみ分けが難しい中で表現をされている、苦勞されてるなというふうに読み取れました。やはりやっぱりこれ自身は、あくまでもその枚方市立の図書館のグランドビジョンであるという前提で、これは書いておられるのかなというふうに受け止めさせていただいた上で、先ほどご意見にありましたように、施策の方向性の2のところについてね。やはりその学校教育とどのように連携して、そのタブレットも活用していくのかという、もう少し方向性が分かりやすいような内容にしてはいかかかと思います。いろいろ受けこう取れますので、この表現でしたら。今お答えになられた内容を正確に言葉で表現していただくのがいい

いかなというふうに感じました。ので話させていただきました。

松浦議長
事務局

ありがとうございます。

ありがとうございます。

松浦議長

先ほどのことと重なるのですが、分かりやすく丁寧に説明いただきたいという、そういう趣旨だと思いますので。

前田委員

いいですかね。

松浦議長

はい、どうぞ。

前田委員

P T Aって社会教育団体というところで多分ここに座らせていただいてると思うんですけど、ちょうどここが我々の担当に当てはまるとこだと思うんですけど、まあ確かに今年度から1年生から中3まで配付が始まって、もう6年生なんかは持って帰ってきてます。うちの息子は6年生なんですけど。その活用方法が、まだ我々保護者には浸透してないんですね。それをまあ図書館とリンクするっていうのは、すごい大事でいいことだと思うし、僕はもう電子書籍推す派なんですけど、これ、逆に丁寧な説明よりも、書かないほうがいいんじゃないかなというような。まあ書いてしまうと、何かそっちの方向にいく。今まだタブレットが学校教育のI C Tのところに、まだうまいことリンクしていないイメージがあるので、目指すなら、そっちの方向と同時進行で行程表を出すのか。もし曖昧なんで、グランドビジョンやから書くのか、ちょっとその辺をどう説明しているかわからないですけど、逆に事細かく書かないほうがいいのかななんていう感じはします。保護者としての意見で、すいません。

松浦議長

なるほど。いろいろな考え方があると思います。これも結局、根本的なところが不明確な中で話をしていますから、こういうことにならざるを得ないのではないかと思います。また、最初の話に戻ってってしまうのですが、細かく丁寧に書けば、まあこのような時代でもありますので、図書の読書法も、恐らくは、まあこれは私の感想になってしまうのですが、紙媒体の図書とタブレット等を用いた電子書籍等の利用。恐らく今後とも、ずっとハイブリッド的な形で世の中は進んでいかざるを得ないのではないかなと思うんですね。それを丁寧に説明していけば、恐らく保護者の方々にも伝わっていくのではないかと思います。まずは根本的な在り方、社会教育の在り方、当然、その保護者の方々にも分かりやすく、そこまで含めた社会教育の在り方があった上で、図書館をどうするのかということ

が二段構えになっていけば、説明も分かりやすくなっていくのではないかなという、そういう印象を持ちます。また最初の話に戻ってしまって、恐縮ですけれども、そういうことでよろしいでしょうか。今のお話は。

前田委員
松浦議長

はい。

そのほか何かありますか、気づいた点。読んでいて、1から3までの資料ですが。

説明の中で、またどこかで気づいたことがあれば、その時点でお話しいただいても結構かと思いますので、先のほうに進めていきたいと思います。

それでは、続いて資料4についての説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料4、枚方市立図書館第4次グランドビジョン策定スケジュールをご覧ください。資料のスケジュール中ほどの10月の上段をご覧ください。

本日、10月12日の社会教育委員会議で第4次グランドビジョン（素案）についてのご検討をいただきまして、その下、③10月の23日、第3回策定委員会でビジョン素案の検討を行います。11月の下から2段目、その後、11月の1行目に①として、11月2日、第3回社会教育委員会議でビジョン案の検討を頂いた後、答申をいただきたいと考えております。その後、その下の②教育委員会定例会で答申の報告及び教育委員会協議会で教育委員会案の説明を行います。その後、③教育子育て委員協議会で第4次グランドビジョン教育委員会案を報告した後、12月にパブリックコメントと市民説明会を実施いたします。

令和3年1月には、①第4回策定委員会でビジョン案をまとめた後、②教育委員会協議会で枚方市立図書館第4次グランドビジョン案をご報告した後、2月の委員協議会で、枚方市立図書館第4次グランドビジョン案を報告、3月の教育委員会定例会で枚方市立図書館第4次グランドビジョンの議決いただきたいと考えております。

以上、甚だ簡単ではございますが、資料4の説明とさせていただきます。

松浦議長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はありませんでしょうか。スケジュールについての説明でした。これを見た上で、先ほどまでの1から2、3に関連する事項でも構いませんが、もしあれば、どう

ぞ。

ややタイトな中で次々決まっていくという印象が多少あるのですが、まあこのようなスケジュールで進めたいということですね。よろしいですか。

それでは、ほかに質問、意見等がないようですので、本日の案件は以上となりますが、事案の2ですね。その他、何か事務局のほうからありますでしょうか。

事務局

はい。本日の社会教育委員会議の終了後、会議録の案文を作成いたしまして、完成次第、委員の皆様へ送付をいたしますので、修正が必要な点等をご確認いただきますようお願いをいたします。

また、次回社会教育委員会議につきましては、本日頂きましたご意見を踏まえ、修正等を行った第4次グランドビジョンの案文について再度ご意見をいただく予定としております。日程は11月2日、月曜日の午後1時30分から、この場所において開催いたしますので、よろしくお願いをいたします。

なお、正式なご案内文書につきましては、近日中に郵送させていただきます。

事務局からのお知らせは以上でございます

松浦議長

ありがとうございます。いろいろ活発なご意見を頂きました。発言する機会、タイミングを逃してしまった方もいらっしゃるかもしれません。印象、何か感想でもいいですので、今日発言のなかった方、ちょっとお話しいただければと思います。指名で恐縮ですが、何か感想でもお聞かせいただければ。

西田委員、いかがですか。

西田委員

はい。私も大きなことは言えないんですけど、確かに社会教育のグランドビジョンからそれぞれの図書運営に影響してくるので、それぞれの分野につながってくるので、確かにそれを提示してもらうことが大事だなということは感じました。

松浦議長

ありがとうございます。

栗山委員、いかがですか。

栗山委員

はい。これからの働き方でテレワークなどが広がっているので、新しい図書館の在り方として、すごく時代に即してるなと思いました。

松浦議長

ありがとうございます。

三枝委員から、いかがですか。

三枝委員

はい。これ、資料を読ませていただいたときに、いろいろたくさん取組をされてることに、すごくこうわくわく感が出てき

て。私なんか特に乳幼児の図書に関することが、将来につながるっていうことをすごく感じてますし、そしてこのコロナ禍においても、私たちがしてるお話し会にマスクをつけて親御さんが見えるんですよ。すごくうれしいなって思うんです。すごく子どもが生き生きしてるんですよ。親御さんが傍にいて、そうして育っていったほしいなって思って。私たちも長いこと活動しなかったんだけど、今もそういう活動できることをすごくうれしく思ってるんです。

それと、一番目にとまったのが、プレママ、プレパパの講習をこれからもどんどんしますよっていうふうに書いてたことが、すごく私はうれしいなと思って。先ほど皆さんもおっしゃってたように、連携する、いろんな部署と連携して、それがずっとこうつながっていく。いっぱい、いいことを書いてあるけど、何か変な言い方かもしれないですが、この広がり方をどういうふうにもっていくのかなっていうところがすごくあるんですよ。だから、本当に期待したいと思いますね。いろんなこの取り組みされてることがうまくつながっていけるように、こういう会がすごく発展する、今後、ずっと広まっていくような話し合いになればいいかな。私も、そういうことに協力できたらうれしいなと思ってます。

松浦議長

ありがとうございます。

もし、何か言い足りなかったという委員があれば、感想のようなことでも結構ですが、よろしいですか。

それでは、結局、冒頭で話したことがいろいろなところに影響しているということが、よく分かりました。やはり事務局のほうで、その辺整理いただきまして、枚方市の社会教育全体に関わる方向性みたいなものを早い段階でここに提示いただければと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の社会教育委員会議の議事については終了いたします。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございます。